



北斗市

社協だより

第58号

令和3年4月号
春号

発行：北斗市社会福祉協議会

Hokutocity Social Welfare Information

ホームページ <http://www.hokutosyakyo.net/>

メール info@hokutosyakyo.net

コロナに負けるな！ ほくねっと練習会！！



主な記事

- 2-4P 令和3年度 事業計画・予算
- 5P 令和2年度 赤い羽根共同募金報告ヘルパー募集
- 6P 日常生活自立支援事業 老人クラブ会員募集 等
- 7P 市民活動サポートセンター
- 8P かけはし

「ほくねっと」では、ふまねっと運動を指導する「ふまねっとサポーター・インストラクター」が集まって、練習会を行っています。

ふまねっと運動を指導する資格がない方でもご自由に参加できます!! 歩行機能や認知機能の改善に効果がある「ふまねっと運動」や、パラリンピックの正式種目「ボッチャ」を簡単なルールにアレンジした「レクリエーションボッチャ」を体験することができますので、皆さんも是非参加してみてください。

日時 毎週月曜日 午前9時45分から12時まで

場所 保健センター（中野通2丁目18番1号）

社会福祉協議会では、「ふまねっと運動」や子どもから大人まで一緒に楽しめる「レクリエーションボッチャ」、「カーリンコン」の普及活動を行っています。

体験ご希望の場合は、備品の貸出しや社協職員、またはふまねっとサポーターを派遣しますので、お気軽にお問合せ下さい。

くもりのある福祉の地域づくり



基本方針

近年、我が国は、社会情勢の変動に伴い、地域での身近な交流や支え合いの基盤が弱まりつつあります。このような中、国は、従来の公的制度では支援できない複雑化・重層化する課題に対応するため、住民相互の支え合い・助け合いにより解決する仕組みである「我が事・丸ごと地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めています。この取り組みは、社会福祉協議会の目的である地域住民とともに住みよいまちづくりを進めていくことと一致しています。そこで、社会福祉協議会に對しましては、「福祉のまちづくり」で培った様々な経験を生かしながら、地域の社会資源をつなぎ、住民参加型の取り組みを充実させ、地域福祉の推進において中心的な役割を果たすことが求められております。

このような状況を踏まえ、本会では「地域づくり」をキーワードに、かつての「おたがいさま」などといった、地域の人びとが互いに支え合える相互扶助を復活させ、地域住民一人ひとりの暮らしが生きがいをもって安心して暮らせる地域を目指し、互いに支え合う地域力の強化を図り、強いては災害時にもその地域力が発揮できるよう、元氣高齢者をはじめとする地域住民、関係団体、行政、関係機関及び社会福祉法人・福祉施設等とともに、北斗市社協の基本理念である「ともに支え合う、やさしさとぬくもりのある福祉の地域づくり」の実現に向けて取り組んでまいります。

また、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、全国で緊急事態宣言が出されるなど、不要不急の外出や往来の自粛が求められました。今年度もコロナウイルス感染症の収束状況により各種事業の縮小や中止なども考えられますが、感染症対策を徹底し、実施できるよう取り組みます。

重点的取り組み

1 介護予防運動から始める地域づくり

住民同士が気楽に、無理なく集える「ふれあい・いきいきサロン」等による地域づくりの動機づけを図るため、ふまねっと運動によって誕生したボランティア団体「ほくねっと」とともに、誰もが楽しみながら行える「ふまねっと運動」や「レクリエーションボッチャ」などの介護予防運動の普及活動に取り組みます。

2 ふれあい・いきいきサロン活動支援

サロン活動で住民自ら指導的役割を有することによって、指導する人にとってもいきがい・介護予防につながることから、地域住民が自発的に介護予防運動のための「通いの場」となるサロンを開設し、参加者が互いに支え合い、人と人の繋がりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大し、もって地域づくりに結びつくよう、ふれあい・いきいきサロンの普及活動に取り組みます。

3 相談支援体制の強化

コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付が行われ多くの方に利用されましたが、これらの貸し付けを受けた方の生活相談や就労支援の充実を図るため、生活困窮者自立支援事業による相談支援体制の強化に取り組みます。

また、引きこもり等により就労経験に乏しく一般就労が困難な人に対し、就労体験を通じて社会参加への契機づくりに努めます。

4 災害ボランティア活動の強化

災害発生時に備え、災害ボランティア活動が円滑に進められるよう、職員研修の強化と市民講座を開催します。

また、災害発生時には被災地のニーズの把握やボランティアの受け入れ及びその調整などを行う災害ボランティアセンターの設置・運営を行うため、市と協定の締結を行います。

5 職員育成の体制づくり

本会職員一人ひとりが社協に求められる役割を発揮できるよう、職員の資質向上と意識改革のための各種研修・講習等に積極的に参加させるほか、業務に必要とする資格取得希望者を支援し、人材の育成に取り組みます。

また、本会介護職員のキャリアアップ・スキルアップ等のための資格取得・研修参加等により、本会介護事業所における人材の育成に取り組みます。



ともに支え合う、やさしさとぬ



事業実施計画

「みんなで支え合い・助け合う地域づくり」

関連事業

- ◆ 小地域ネットワーク活動事業
- ◆ サロン活動支援事業
- ◆ 「介護予防運動から始める地域づくり」活動
- ◆ 高齢者見守り活動等の充実
- ◆ 福祉票事業
- ◆ オレンジカフェ（認知症カフェ）支援活動
- ◆ 買い物・お出かけ支援事業 など



「福祉の心を育む人づくり」

関連事業

- ◆ 社会福祉大会の開催
- ◆ ふれあい福祉まつり in 北斗の開催
- ◆ ふれあい広場の開催
- ◆ 広報啓発活動の推進
- ◆ 福祉講座の開催
- ◆ 市民活動サポートセンター事業
- ◆ 各種団体の活動支援
- ◆ 戦没者慰霊会
- ◆ ボランティア団体活動支援 など

「安心して暮らせる福祉のまちづくり」

関連事業

- ◆ 居宅介護支援事業
- ◆ 訪問介護事業
- ◆ 軽度生活援助事業（市委託事業）
- ◆ 生活管理指導員派遣事業（市委託事業）
- ◆ 生活支援サービス事業
- ◆ 除雪サービス事業（市委託事業）
- ◆ 食の自立支援事業（市委託事業）
- ◆ 法外介護サービス事業
- ◆ 家族介護者交流事業（市委託事業）
- ◆ 認知症対策
- ◆ 移動支援事業（市委託事業）
- ◆ 外出支援サービス事業（市委託事業）
- ◆ 福祉有償運送事業
- ◆ ファミリー・サポート・センター事業（市委託事業）
- ◆ 養育訪問支援事業（市委託事業）
- ◆ 産前・産後サポート事業（市委託事業）
- ◆ おもちゃサロン（あそびば）事業
- ◆ 日常生活自立支援事業
- ◆ 法人後見事業
- ◆ 心配ごと相談所開設
- ◆ 生活困窮者自立支援事業（市委託事業）
- ◆ 生活福祉資金貸付
- ◆ 生活応急資金貸付
- ◆ 地域包括支援センター運営事業（市委託事業）
- ◆ 生活支援体制整備事業（市委託事業）
- ◆ 災害ボランティア活動の強化 など

「組織体制の強化と基盤づくり」

関連事業

- ◆ 社協会員増強運動
- ◆ 役職員の研修強化
- ◆ 福祉人材の確保
- ◆ 事務局体制の強化
- ◆ 福祉懇談会
- ◆ 北斗市共同募金委員会事務局
- ◆ 包括的相談支援体制の整備
- ◆ 保健センター・せせらぎ保健センター指定管理（市委託事業）
- ◆ 地域共生社会の実現のための支援の充実 など



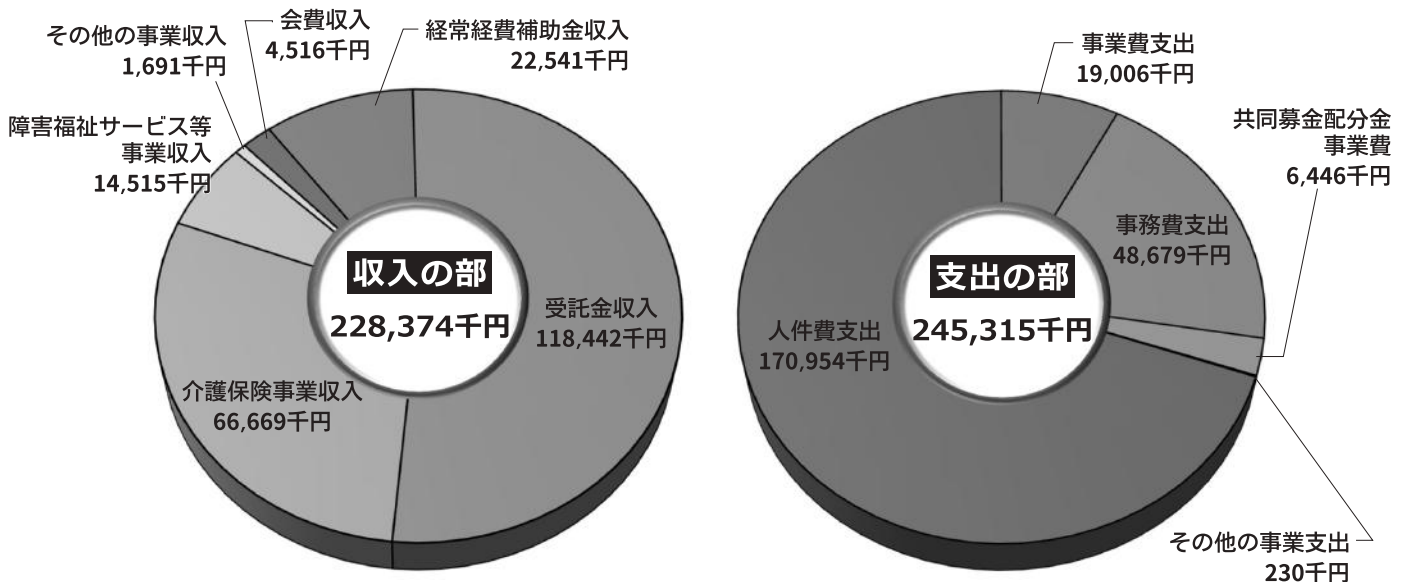
令和3年度 北斗市社会福祉協議会 収支予算

拠点区分ごとの収支予算

(単位：千円)

拠点区分		法人運営事業	指定管理事業	介護支援事業	包括支援センター事業	法人合計
事業活動による収支	収入	72,770	10,541	72,703	72,360	228,374
	支出	79,937	10,541	81,817	73,020	245,315
	収支差額	△ 7,167	0	△ 9,114	△ 660	△ 16,941
施設整備等による収支	収入	-	-	-	-	0
	支出	-	-	-	-	0
	収支差額	0	0	0	0	0
その他活動による収支	収入	6,232	-	5,990	-	12,222
	支出	570	-	1,114	3,866	5,550
	収支差額	5,662	0	4,876	△ 3,866	6,672
当期資金収支差額		△ 1,505	0	△ 4,238	△ 4,526	△ 10,269
前期末支払資金残高		6,991	-	5,067	4,526	16,584
当期末支払資金残高		5,486	0	829	0	6,315

事業活動による収支内訳



社協会費・募金活動にご協力をお願いします

社会福祉協議会とは、「地域福祉の推進を図ることを目的とする」営利を目的としない民間組織で、全国、都道府県、市区町村にそれぞれ設置されています。

北斗市社協の財源は、会費、補助金、委託金、共同募金配分金等ですが、その中でも市民の皆さまや福祉団体、各企業・事業所等からの会費と共同募金配分金は、福祉活動の重要な財源となっています。本年度も社協会費・共同募金活動にご理解とご協力をお願いいたします。

会員区分	会費
戸別会員(町内会会員)	200円
個人会員(社協役員等)	1,000円
特別会員(町内会等)	2,000円
団体会員(福祉団体等)	3,000円
賛助会員(個人・企業等)	1口 2,000円

令和2年度

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動

昨年10月1日から全国一斉に展開されてきました赤い羽根共同募金、ならびに歳末たすけあい募金にご支援とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

赤い羽根共同募金

募金額 **5,766,894 円**

赤い羽根共同募金は、町の人々のやさしい気持ちを集める活動です。「じぶんの町をよくするしくみ」として、募金総額の約7割は北斗市の福祉活動で活用されます。残りの約3割は道内全域の広域的課題（災害など）の解決のために活用されます。



歳末たすけあい募金

募金額 **3,716,269 円**

歳末たすけあい募金については募金総額のすべてが北斗市内で活用されています。令和2年12月に北海道共同募金会から助成を受け、歳末福祉見舞金事業を実施し、低所得の独居老人世帯、遺児世帯等の世帯に歳末福祉見舞金として配布しました。

◇戸別募金（4,246,953円）
町内会・自治会のご協力による募金

◇法人募金（930,000円）
企業や事業所のご協力による募金

◇職域募金（140,451円）
企業や事業所の従業員の方のご協力による募金

◇学校募金（150,780円）
学校で生徒の皆さまのご協力による募金

◇街頭募金（3,463円）
スーパー等の前で呼びかけた募金

◇イベント募金（19,220円）
催しに集まった皆さまからの募金

◇BOX募金（47,719円）
お店などのご協力により設置していただいた募金箱に集まった募金

◇その他（228,308円）
ピンバッチ募金等

じぶんの町をよくするしくみまちの人のやさしい気持ちを集める活動です

～ 皆さまのやさしい気持ち、ご協力ありがとうございました～

● 北斗市社会福祉協議会では、ホームヘルパーを募集しています ●

【賃金】 時給 870円～1500円

【お問い合わせ先】 北斗市社会福祉協議会 訪問介護事業所

74-2515（直通）

資格をお持ちの方はもちろんですが、資格がない方でも仕事ができます。資格がない方は、採用後に資格取得費用を助成します。2～3時間程度なら働ける方、家事援助ならできる方など、詳しくは北斗市社会福祉協議会訪問介護事業所にお問い合わせください。



◆ ◆ 日常生活自立支援事業 ◆ ◆

社会福祉協議会では、日常生活自立支援事業を実施しています。この事業は判断能力が不十分な方（認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等）が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行います。



対象者・援助の内容

◇ 次のいずれにも該当する方 ◇

- ①判断能力が不十分な方
（日常生活上の判断に不安を感じている方）
- ②事業の契約について、理解・判断できると認められる方
- ③在宅で生活している方

◇ 援助の内容 ◇

- ①福祉サービスの利用援助事業
- ②日常的金銭管理サービス
- ③書類等の預かりサービス

ご相談は北斗市社会福祉協議会まで。（電話）74-2500

北斗市身体障害者福祉協会 正会員募集!!

現在40名と団体会員1団体にて活動しています。

◆ 入会資格 ◆

身体障害者手帳をお持ちの方で、北斗市在住の方

◆ 会 費 ◆

年会費 2,000円（行事参加時、別途費用負担あり）

【主な事業内容】

- ・ミニスポーツ、カラオケの集い、視察研修旅行、レクリエーション など
- 様々な事業を行い、会員同士の交流を深めています。

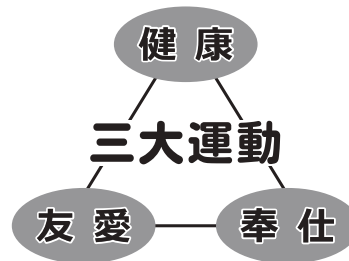
★入会希望の方は、下記までご連絡ください。

58歳以上のみなさんへ 老人クラブに加入しませんか??

老人クラブでは、さまざまな活動を行っています。

【単位老人クラブ活動内容】

- ・ふまねっと運動
- ・誕生会
- ・パークゴルフ
- ・児童見守り活動
- ・研修旅行
- ・地域美化活動 など



★入会希望の方は、最寄りのクラブをご紹介しますので、下記までご連絡ください。

社会福祉法人 北斗市社会福祉協議会（電話）74-2500（FAX）74-3655

託児サポーター募集 令和3年5月～6月 養成講座開催

ファミリーサポートセンターでは、子育ての応援をしてくださる「提供会員」を募集します。提供会員になるために、養成講座を受講していただけます。講座には、小児科医、大学教員、保健師、保育士など多様な方々が講師になっており、日常の子育てに役立つことも多く含まれています。健やかな子どもの成長と地域で支え合える子育ての援助者として、活動に興味のある方は、是非ご参加ください。（※詳しくは、北斗市広報をご覧ください。）



（問）南渡島ファミリー・サポートセンター
77-0788（午前9時～午後5時）



市民活動サポートセンター



市民活動サポートセンターでは、ボランティア活動や地域支援活動を行う皆さんをサポートし、地域づくりとその担い手の育成に取り組み、「住民同士が互いに助け合い、支え合うことができる地域づくり」を目指し、各種事業等に取り組んでいます。



レクリエーション ボッチャ 市民交流大会

6月12日(土)13時~15時

会場 北斗市スポーツセンター

参加費無料

18チーム限定(先着順)

パラリンピックの正式種目「ボッチャ」を、簡単なルールにアレンジしました。

障がいのある人も無い人も、子どもも大人も誰もが気軽に楽しめます。ご家族やご友人と一緒に参加しませんか！

参加資格

大野地区に居住、勤務、通学する小学生以上

※1チーム3人で構成

※小学生でチームを構成する場合、保護者の引率をお願いします。

競技方法

試合は3チーム6ブロックでの予選リーグを行い、各ブロック1位同士、2位同士での決勝トーナメント戦を行う。

※参加チーム数によっては、試合方法を変更することがあります。

申込方法

下記の申込事項をご確認のうえ、5月28日(金)までに、電話またはFAXにて申込みください。

①チーム名

②氏名

③住所

④電話番号

※参加者には行事用保険を掛けますので、申込の際、チーム全員分の氏名・住所・電話番号が必要となります。

ルール

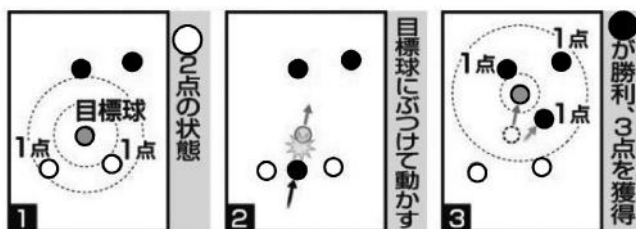
①白・赤・青3種類のボールを使用

②赤チーム・青チームに分かれる

③白ボールをコート内に投球する

④白ボールにめがけ、両チームがルールに沿って順番に投球する。

⑤どちらのチームが白ボールに近づいているか、近づいている個数分の点数が入る。



新型コロナウイルス感染症対策

- ・マスクを着用のうえご来場ください。
- ・受付時の検温と、来場時、試合前、試合後の手指消毒を行っていただきます。
- ・使用する用具は試合毎に消毒をします。

ご相談・お問い合わせ先 市民活動サポートセンター(北斗市社協内) 電話74-2500 FAX74-3655

こんにちは

北斗市地域包括支援センター「かけはし」です



今回は、
認知症についてご説明します。



認知症は、アルツハイマー病や脳血管の障害により、脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなるなど、日常生活に支障が生じている状態の事をいいます。

原因となる病気はいくつかありますが、誰にでも起こりうることを理解しておきましょう。

加齢による物忘れや心の病気と混同される事もあるので、心配な時は医療機関を受診しましょう。

< 認知症の症状とは？ >

中核症状と周辺症状の2種類に分けられます

① 中核症状

記憶や判断力、時間や場所の認識などの認知機能が損なわれる認知症本来の症状です。

- ・ものごとを思い出せない。覚えられない。
- ・時間や場所が分からなくなる。
- ・判断力、理解力、思考力などの低下。

② 周辺症状

中核症状をもとに本人の性格や周辺との関わり方、環境などが関係して引き起こされる症状です。

「徘徊」や「物盗られ妄想」などは周辺症状です。

< 規則正しい生活で認知症を予防しましょう！ >

- ① しっかり食べて栄養をつけましょう！
- ② 休養も大切です！
- ③ ちょっとした運動をしましょう！



※北斗市地域包括支援センターは、北斗市から委託を受けている公的な相談機関です。

※秘密厳守のうえ、相談・支援にあたります。電話や来所相談のほか、ご自宅へお伺いします。

北斗市地域包括支援センター かけはし

北斗市中野通2丁目18番1号

電話 0138-74-2530

相談は
無料です



この広報紙は、赤い羽根共同募金配分金で作成されたものです。

◎北斗市社協だより◎

令和3年春号(第58号)

発行

北斗市社会福祉協議会

(本所) 北斗市中野通2丁目18番1号 (支所) 北斗市本町4丁目3番20号

☎ (0138) 74-2500

☎ (0138) 74-3655

☎ (0138) 77-2941

☎ (0138) 77-8528